

福岡地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

住所等	申立先	所在地
福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、古賀市、糸島市、那珂川市、糟屋郡宇美町、糟屋郡篠栗町、糟屋郡志免町、糟屋郡須恵町、糟屋郡新宮町、糟屋郡久山町、糟屋郡粕屋町、宗像市、福津市、朝倉市、朝倉郡筑前町、朝倉郡東峰村	福岡地方裁判所(本庁)	〒810-8653 福岡市中央区六本松4-2-4
飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡桂川町	福岡地方裁判所飯塚支部	〒820-8506 飯塚市新立岩10-29
直方市、宮若市、鞍手郡小竹町、鞍手郡鞍手町	福岡地方裁判所直方支部	〒822-0014 直方市丸山町1-4
田川市、田川郡香春町、田川郡添田町、田川郡糸田町、田川郡川崎町、田川郡大任町、田川郡赤村、田川郡福智町	福岡地方裁判所田川支部	〒826-8567 田川市千代町1-5
久留米市、小郡市、三井郡大刀洗町、うきは市	福岡地方裁判所久留米支部	〒830-8530 久留米市篠山町21
八女市、筑後市、八女郡広川町	福岡地方裁判所八女支部	〒834-0031 八女市本町537-4
柳川市、大川市、みやま市のうち旧山門郡瀬高町・旧山門郡山川町、三潨郡大木町	福岡地方裁判所柳川支部	〒832-0045 柳川市本町4
大牟田市、みやま市のうち旧三池郡高田町	福岡地方裁判所大牟田支部	〒836-0052 大牟田市白金町101
北九州市、中間市、遠賀郡芦屋町、遠賀郡水巻町、遠賀郡岡垣町、遠賀郡遠賀町	福岡地方裁判所小倉支部	〒803-8531 北九州市小倉北区金田1-4-1
行橋市、豊前市、京都郡苅田町、京都郡みやこ町、築上郡吉富町、築上郡上毛町、築上郡築上町	福岡地方裁判所行橋支部	〒824-0001 行橋市行事1-8-23

※行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。

※労働審判については、小倉支部が申立先となる場合を除き、福岡地方裁判所(本庁)に申立書を提出する必要があります。